

大和市公告第25号

大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例（昭和48年大和市条例第7号）第9条の規定により、保存樹林等の指定を平成30年3月19日に次のとおり解除した。

平成30年3月26日

大和市長 大 木 哲

保存樹林

- 1 住 所 大和市深見3379番地
氏 名 富澤 幸江
所 在 地 大和市深見字要石3372番2
解除面積 155.00㎡
指定番号 第152号
- 2 住 所 大和市深見3379番地
氏 名 富澤 幸江
所 在 地 大和市深見字要石3373番
解除面積 429.00㎡
指定番号 第153号